

パラリンピック教育が高校生の身体障害者に対するイメージに及ぼす効果の検討

—パラアスリートの映像教材を用いた体育授業を事例として—

松本佑介・齊藤一彦・藤島 廉・白石智也¹

(2021年10月5日受理)

A Case Study on the Effect of Videos of Para-Athletes Shown during a Physical Education Class on High School Students' Perception of People with Physical Disabilities

Yusuke Matsumoto, Kazuhiko Saito, Ren Fujishima and Tomoya Shiraishi¹

Abstract: This study aimed to evaluate the effects of video materials of para-athletes shown during physical education classes on high school students' perception of people with physical disabilities. On February 16 and 19, 2021, 26 students in their second year of high school took part in a Paralympic Education class. Pre- and post-class, we conducted a questionnaire survey comprising 17 items that could be categorized into three perspectives: (1) whether students viewed people with physical disabilities as socially disadvantaged; (2) whether they respected them; and (3) whether they sympathized with them. The participants were asked to provide a rating on a seven-point scale for each question. The differences in the mean values recorded before and after class for each perspective were analyzed using corresponding t-tests. We made the following findings: (1) The classroom practice using video materials of para-athletes had a positive impact on the students' perception of people with disabilities as socially disadvantaged and their sympathy toward them. We believe that this was due to the use of video materials showing the high level of athletic ability of para-athletes, their background, and their way of thinking. (2) The use of video materials of para-athletes had little influence on the students' respect for people with physical disabilities. We believe this was because the teacher questioned the excessive praise for the efforts and achievements of para-athletes during class. (3) After the class, most of the students' understanding of disability remained at the third level of emotional understanding. None of the students' understanding of disability reached the fifth level of accepting behavior.

Key words: Paralympic Education, Health and Physical Education, Theory of Sport and Physical Education, Perception of People with Physical Disabilities

キーワード：パラリンピック教育，保健体育，体育理論，身体障害者に対するイメージ

1. 緒言

近年、オリンピック・パラリンピック教育（以下「オリパラ教育」と略す）の重要性が指摘されている（二

宮，2017）。オリパラ教育は、「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」及び「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」という2つの学びで構成される教育活動であり，1）スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上，2）障害者を含めた多くの幼少期から高齢期までの国民における

¹広島文化学園大学人間健康学部

生涯を通じたスポーツへの主体的な参画（する、見る、支える、調べる、創る）の定着・拡大、3）児童生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力の育成、の3点を目的としている（オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議、2016）。そもそもオリンピック・パラリンピック競技大会（以下「オリパラ」と略す）は単なるスポーツイベントではなく、オリパラの開催国、並びに、世界中の人々及び社会に対し、未来に残る遺産、いわゆるレガシーを残してきた（佐々木、2019）。具体的には、障害者が使いやすいバリアフリーの体育館、そこへのアクセシビリティを高める交通網などの有形レガシー、また、障害者に対する人々の意識及び態度の変化、障害者の社会参画機会の増大などの無形レガシーである（北野・秋山、2020）。その中で、オリパラ教育は、無形レガシーの1つとして国際的にその意義が認められ、普及が求められている（宮崎、2019）。

このような背景から、我が国においては、2020東京オリパラの開催を契機として、オリパラ教育が推進されている（矢島ほか、2021）。その中で近年、障害がある人もない人も、等しく社会に参加・貢献できる共生社会実現の機運が高まっていること（山田・大野、2018）や、障害理解教育への関心が高まっていること（神野ほか、2021）、さらには、小学校・中学校・高等学校の学習指導要領（文部科学省、2017a、2017b、2018）において、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度の育成が示されたことなどを背景に、パラリンピック教育（以下「パラ教育」と略す）に関する授業実践が数多く実施されている。そして、これらの授業実践の成果として、安藤ほか（2021）は、児童生徒がバラスポーツ^{注1}を身近に感じるようになったことを明らかにしている。また、佐々木（2018、2019、2020）の一連の研究では、生徒がパラリンピックに感動し、自分たちも頑張りたいという思いを抱くようになったこと、並びに、児童生徒のパラリンピックあるいはバラスポーツへの興味関心が高まったこと、が明らかにされている。とりわけ、乳井ほか（2020）は、パラ教育に関する授業実践を通じて、生徒の障害者に対するイメージが変容したことを報告すると同時に、共生社会実現のために、「健常者が障害者に対し、ポジティブなイメージを持つことが必要」（p.45）であると主張している。同様に、Beckett（2009）は、障害のない子どもが、障害者に対して抱いている潜在的・否定的なイメージの改善に、教育がどのような役割を果たすのか検討する必要があると述べている。また、オリンピック・パラリンピック教育に関する有識

者会議（2016）でも「パラリンピックに関する教育等を契機として、さまざまな障害を有する者に対するステレオタイプな考え方からの脱却」（pp.13-14）を図る重要性が説かれている。これらのことを踏まえ、今後も、生徒の障害者に対するイメージを変容させるような、パラ教育に関する授業実践報告の蓄積が求められると考えられる。

他方、栗田・楠見（2010）は、障害者に対する否定的な態度の改善には、障害者との接触経験が最も有効であるとしている。実際、我が国におけるパラ教育の最も一般的な事例は、パラアスリートを学校に招聘し、講演あるいは実技指導を行うことである（安藤ほか、2021）。しかしながら、このようなパラ教育の実施には、日程調整及び講師との連絡といった教員の負担の問題が挙げられ（岡田ほか、2018）、岡田ほか（2018）は、「直接会って話を聞くことの代替として映像資料を活用することの効果に関しては今後効果の検証が必要であろう」（p.879）と述べている。また、オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議（2016）では、アスリートの活躍及びエピソード等について、児童生徒にとって生きた題材となることが指摘されている。加えて、宮崎（2019）も、オリパラ教育について、「実際に選手や元選手から話を聞くことが重要な学びにつながるが、実際に話を聞かなくとも、選手のエピソードや体験などを文章としての資料や映像などを使って教材を作成することも必要であろう」（p.866）と主張している。しかしながら、パラアスリートの映像教材を主教材として活用した授業実践について検討した研究は、未だ行われていない。

さらに、障害者の障害種によって、健常者の態度に差があることを示す研究もみられる（例えば、豊村、2005；渡辺・曾我、2002）。そのため、まずは我が国で最も多い障害種である身体障害（肢体不自由）に焦点を当て、パラアスリートの映像教材を用いた授業実践の効果を、生徒の障害者に対するイメージという視点から検討することが有意義であると考えられる。

その際には、「共生社会の実現のための手段として保健体育科の内容が大いに利用されるようになる」（近藤、2020、p.139）ことを踏まえ、まずは保健体育科や体育科の授業において実施することが必要であろう。

そこで本研究は、パラアスリートの映像教材を活用した、パラリンピック教育に関する体育授業実践が、高校生の身体障害者に対するイメージに及ぼす効果について明らかにすることを目的とした。具体的には、授業実践前後における質問紙調査を通じて、生徒の身体障害者に対するイメージの変容及びその要因について検討した。

2. 研究の方法

2.1. 調査期日及び対象者

本授業実践は2021年2月16日及び2月19日に実施された。対象者は、体育科の科目「スポーツ概論^{注2}」を履修しているX高等学校2年生26名であった。このうち25名が運動部活動に所属しており、スポーツ分野に対する関心が比較的高い生徒であった。

2.2. 指導上の工夫

2.2.1. パラアスリートの映像教材の活用^{注3}

本授業実践では、教師歴3年目の筆頭著者が、教室においてMicrosoft Powerpointを活用し、パラアスリートの映像を主教材として用いながら、授業を展開した(表1)。なお、授業内容は、筆頭著者及び第3著者による複数回の協議を経て決定した。各映像教材の具体的な内容は、以下の通りである。

2.2.1.1. 東京2020パラリンピック 22競技紹介：ゴールボール^{注4}

この映像は、視覚障害者を対象としたパラリンピック種目である、ゴールボールのルール及び魅力を、2016リオデジャネイロパラリンピック競技大会(以下「2016リオパラ」と略す)のプレー映像を基に紹介しているものである。具体的には、ゴールボールでは、選手全員が目隠しで視覚を遮断するため、鈴が入ったボールを用いたり、コート上に選手が触って確かめられるラインがあったりすることなどである。なお、本研究では、身体障害者に対するイメージを中心に検討するが、授業実践においては、まず、生徒のパラリンピックに対する興味・関心を高める必要があると考えたため、本教材及び後述する視覚障害に関するシュミレーション体験を実施した。

2.2.1.2. パラリンピックについて知っておきたい10のこと^{注5}

この映像は、パラリンピックの歴史及び理念などを紹介しているものである。具体的には、最初のパラリンピックは1948年に開催されたこと、「オリンピックと並行の」という意味の「パラリンピック」という名称になったのは、1960年だったこと、などである。本授業実践においては、パラリンピックが世界平和、国際親善、共生社会の実現などに果たす役割を考えるために必要な前提となる知識を獲得させることを意図して、この映像を用いた。

2.2.1.3. Highlights from the Rio 2016 Paralympic Games^{注6}

この映像は、2016リオパラにおける競技の様子、競技後にパラアスリートが喜びあるいは悔しさを表して

いる様子、などがまとめられているハイライト映像である。本授業実践においては、特にパラアスリートが喜びあるいは悔しさを表している様子から、「パラアスリートは、どのような思いでパラリンピックに出場しているか」ということについて、生徒に考えさせることを意図して、この映像を用いた。

2.2.1.4. パラリンピアン／大西瞳選手「誰にでも可能性はある」^{注7}

この映像は、2016リオパラの陸上競技に出場した大西瞳選手が、障害を負った背景及び当時の思い、パラ陸上競技を始めた経緯、現在の心境などについて、インタビューに回答しているものである。具体的には、再び走ることができるようになった時のことが忘れられず、以前より走ることが楽しく感じられるようになったこと、スポーツをすることが好きになっていること、などである。北野・秋山(2020)は、パラリンピックについて、パラアスリートが個々の能力を最大限に発揮する機会であると同時に、観戦者に対して、障害があっても大きな可能性や能力があるといった気付きを与える場であると述べている。この指摘を踏まえて、本授業実践においては、「パラリンピックを観戦する我々は、パラリンピックから何を考え、何を感ずることができるか」ということについて、生徒に考えさせるためのきっかけとして、この映像を用いた。

2.2.1.5. パトリック・アンダーソン(カナダ／車いすバスケットボール)「WHO I AM」パラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ【WOWOW】^{注8}

この映像は、「車いすバスケの神様」と呼ばれるパトリック・アンダーソン選手(以下「パトリック選手」と略す)の練習風景及び日常生活などをまとめたドキュメンタリー映像である。本授業実践においては、パトリック選手のようなトップレベルのパラアスリートでも、日常生活において、数センチの段差があったら、そこを超えることができないことを想像させ、「障害は人ではなく、社会にある」ということについて、生徒に考えさせることを意図して、この映像を用いた。

2.2.1.6. 【パラ陸上】マルクス・レーム 8m50!! 東京2020 1 Year to Go 世界記録チャレンジ^{注9}

この映像は、2020東京パラ開幕1年前カウントダウンイベントにおいて、パラ男子走幅跳のマルクス・レーム選手(以下「レーム選手」と略す)の跳躍が、当時のパラ世界記録を上回った際の競技映像である。本授業実践においては、レーム選手のように義足を着用することで、健常者よりも優位性があるとされる「テクニカル・ドーピング(道具によるドーピング)」に当たるのか、ということを考えさせるためのきっかけと

して、この映像を用いた。

2.2.2. シュミレーション体験の導入

目隠し体験あるいは車椅子体験などの障害のシュミレーション体験を学習に組み込むことは、生徒の障害理解に有効であるとされている（水野, 2005）。しかしながら、体験そのものが目的化しないよう、体験後に障害者に関する知識及び適切な接し方などについての指導が必要であり（小野, 2005）、「『不便ではあるが、このように工夫したらできる』『このような援助があれば助かる』といったレベルまで感じることができるようになる」（水野, 2005, p.64）ことに配慮する必要がある。以上を踏まえつつ、本授業実践の冒頭において、目隠し体験を実施し、生徒のパラリンピックに対する興味・関心を高めようとした。

2.2.3. 若手パラアスリートが語る社会に与える影響

パラリンピックに関するトークイベント「挑む 東京2020へ」において、我が国の若手パラアスリートが語った、パラリンピックが社会に与える影響に関する内容を活用した（日本財団パラリンピックサポートセンター, 2018）。具体的には、トークイベント司会者の「東京パラリンピックが多様性と調和を目指している中、最終的には共生社会を実現していかなければいけない。パラアスリートだからこそ、考え、発信しなければいけないのでは？」という問いかけに対する、パラ走幅跳・芦田創選手の「自身が活躍し、見てもらうことで、マイノリティーの存在が世に知れ渡り、違いのある人々が共に輝ける社会を創っていけるのでは、という思いがある」という話、パラ水泳・森下友紀選手の「まだまだ日本には障害者と健常者が何かを一緒にする機会が少ない。しかし、スポーツには両者が一緒にスポーツを見たり、競技をしたりという参加の仕方がある。何かを一緒にしてつながることができることを伝えたい」という話を紹介した。本授業実践においては、先述した「パラアスリートは、どのような思いでパラリンピックに出場しているか」について生徒に考えさせた後に、「パラアスリートは、自己実現に加えて、社会に何かしらのインパクトを与えるために、パラリンピックに出場している」ことを理解させるために、この内容を取り扱った。

2.3. 調査内容及び調査方法並びに分析方法

本研究においては、以下に示す2点の調査を実施し

た。

1点目は、栗田・楠見（2010）の身体障害者イメージ尺度17項目を用いた質問紙調査である。この尺度は、社会的不利因子、尊敬因子、同情因子の3因子で構成され、身体障害者に対するイメージの測定において、尺度の信頼性、妥当性が確認されている。

社会的不利因子は、身体障害による社会的不利な状態を表す因子であり、「不利な」、「生活上危険な」、「困難な」、「不自由な」、「気の毒な」、「遅い」、「かわいそうな」、の7項目から構成される。また、尊敬因子は、身体障害者に対する尊敬を表す因子であり、「立派な」、「尊敬できる」、「あたたかい」、「頑張っている」、「偉い」、「優しい」、の6項目から構成される。そして、同情因子は、身体障害者に対する同情心を表す因子であり、「辛い」、「悪い」、「悲しい」、「不幸な」、の4項目から構成される。なお、質問項目の文頭にはすべて、「身体障害者は」が補われる。これらの質問項目に対し、授業実践前後において、非常に当てはまる（7）、当てはまる（6）、やや当てはまる（5）、どちらともいえない（4）、やや当てはまらない（3）、当てはまらない（2）、全く当てはまらない（1）、の7件法で回答させ、因子毎に、授業実践前後の平均値の差を対応のあるt検定を用いて検討した。

2点目は、「身体障害者に対する認識について変化はあったか、それはどのような変化か」（以下「身体障害者に対する認識の変化」と略す）に関する自由記述式の質問紙調査である。この調査は、生徒の身体障害者に対するイメージの変容の要因を検討する際の資料として、「実践した内容のどの部分がいかなる効果をもったかという分析」（徳田, 2005a, p.278）に活用すること、並びに、生徒の障害理解のレベルがどの程度まで達したか検討することを意図して、授業実践後に実施した。分析については、まず、徳田（2005b）の「障害理解の発達段階」（p.9）を援用して、自由記述の回答を演繹的に分類した。具体的には、第1段階の気づきの段階、第2段階の知識化の段階、第3段階の情緒的理解の段階、第4段階の態度形成の段階、第5段階の受容的行動の段階、である。その後、自由記述の回答内容が、社会的不利因子、尊敬因子、同情因子のどの因子と関連しているかについて、検討した。なお、この自由記述の演繹的分类、並びに、回答内容及び3因子の関連の検討は、著者の4名で協議をしながら行った。

表1 授業実践の概要

【1時間目の目標】現代のスポーツは、オリンピックやパラリンピック等の国際大会を通して、世界平和や国際親善に大きな役割を果たし、共生社会の実現にも寄与していることを理解できるようにする【知識及び技能】	
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害シュミレーション体験 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒同士でペアになり、一方の生徒は、模範となる授業者の動きを口頭でもう一方の生徒に伝え、伝えられた生徒は、目を開かず、その指示に忠実に体を動かす。 ○映像教材（1）「東京2020パラリンピック 22競技紹介：ゴールボール」の視聴 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールボールでは、どのような工夫が凝らされているかについて、考えながら視聴する。 ○パラリンピックの概要及び共生社会の定義の理解 ○本時の目標の確認 「パラリンピックが共生社会の実現にどのように寄与しているか理解しよう」
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○パラリンピックの歴史及び理念の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・映像教材（2）「パラリンピックについて知っておきたい10のこと」の視聴しながら、ワークシートの穴埋めを行う。 ○パラリンピックが社会に及ぼす影響の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・映像教材（3）「Highlights from the Rio 2016 Paralympic Games」を視聴したのち、「パラアスリートは、どのような思いでパラリンピックに出場しているか」について考え、意見を交換する。 ・若手パラアスリートのパラリンピックに対する思いから、パラアスリートは、自己実現に加えて、社会に何かしらのインパクトを与えるために、パラリンピックに出場していることを理解する。 ・映像教材（4）「パラリンピアン／大西瞳選手『誰にでも可能性はある』」を視聴する。 ・大西瞳選手のインタビュー内容を踏まえ、パラリンピックを観戦する我々は、パラリンピックから何を考え、何を感じることができるか、について考え、意見を交換する。 ・パラリンピックが共生社会の実現に寄与していることを理解する。
整理	<ul style="list-style-type: none"> ○パラアスリートの日常生活の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・映像教材（5）「パトリック・アンダーソン（カナダ／車いすバスケットボール）『WHO I AM』パラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ【WOWOW】」を視聴する。 ・パトリック選手でも、段差があれば登れないことから、障害は人ではなく、社会にあることについて考える。
【2時間目の目標】スポーツの文化的特性や現代スポーツの発展について考えたことを、理由を添えて他者に伝えることができるようにする【思考力・判断力・表現力等】	
導入	<ul style="list-style-type: none"> ○前時の復習 ○パラ男子走幅跳の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック男子走幅跳の優勝記録から、パラ男子走幅跳の世界記録を予測する。 ・映像教材（6）「【パラ陸上】マルクス・レーム 8m50!! 東京2020 1 Year to Go 世界チャレンジ」を視聴する。 ○本時の目標確認 「パラリンピックの価値を考えよう」
展開	<ul style="list-style-type: none"> ○レーム選手の経歴の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・2016リオデジャネイロオリンピックへの出場が叶わなかった経緯について理解する。 ○テクニカル・ドーピングに対する思考 <ul style="list-style-type: none"> ・レーム選手のように、義足を着用することはテクニカル・ドーピングに当たるのか、ドイツ陸上競技連盟及び国際陸上競技連盟の考え方や、レーム選手の思いも踏まえつつ考え、意見を交換する。 ・2016リオデジャネイロオリンピックにレーム選手を出場させないという国際陸上競技連盟の判断について、賛成もしくは反対の立場から、その理由を考え、議論をする。 ・もしレーム選手が2020東京「オリンピック」に出場したとしたら、どのような人に、どのような影響を及ぼすか、について考える。
整理	<ul style="list-style-type: none"> ○パラリンピック開催の意義に対する思考

2.4. 倫理的配慮

本研究では、調査目的について、対象者に説明を十分行った上で、質問紙調査が成績とは関係ないこと、回答は任意であることを確認し、対象者の同意を得て調査を実施した。

3. 結果

授業実践前後で実施した、身体障害者に対するイメージに関する質問紙調査の結果、社会的不利因子及び同情因子の得点において、授業実践後に有意に低い値を示した。一方、尊敬因子の得点においては、授業実践前後で有意差は認められなかった（表2）。以上のことから、パラアスリートの映像資料を活用した、パラリンピック教育に関する体育授業実践は、生徒の身体障害者に対するイメージのうち、身体障害の特性による社会的不利な状態のイメージ及び身体障害者に対する同情イメージに対し、肯定的な効果を及ぼす一方、身体障害者に対する尊敬イメージには、影響を与えにくい可能性が示唆された。

また、授業実践後に実施した、身体障害者に対する認識の変化に関する質問紙調査の自由記述を、障害理解の発達段階を援用して演繹的に分類した結果、第1段階の気づきの段階、第2段階の知識化の段階、第5段階の受容的行動の段階に分類された記述はなく、第3段階の情緒的理解の段階に分類された記述数は23、第4段階の態度形成の段階に分類された記述数は3であった（表3）。加えて、これらの自由記述の内容が、身体障害者に対するイメージの3因子のいずれと関連しているかについて検討した結果、複数の因子と関連している記述もみられた。具体的には、社会的不利因子が11、尊敬因子が5、同情因子が2、社会的不利因子・尊敬因子が6、社会的不利因子・尊敬因子・同情因子が1、その他が1であった。なお、その他に分類された記述は、「僕たちはもっとパラリンピックの競技を理解して、そのおもしろさが変わらないことを知らないといけないと思った」という内容であり、身体障害者に対する認識の変化という質問の趣旨から逸れた回答であると判断した。

4. 考察

本研究における授業実践前後の質問紙調査で用いた3因子を視座として、生徒の身体障害者に対するイメージの変容及びその要因について考察していく。その際、表2で示した定量的な調査の結果に加えて、表3で示した自由記述の分類結果及び3因子との関連も

交えながら論述する。

表2 身体障害者に対するイメージに関する質問紙調査の結果

	因子名	pre	post	t 値
1	社会的不利	4.78±1.07	4.07±1.54	3.23**
2	尊敬	5.79±0.87	5.92±1.05	1.19
3	同情	4.14±0.81	3.07±1.37	5.79***

Mean ± SD **p<.01, ***p<.001

表3 身体障害者に対する認識の変化に関する自由記述の分類結果

数	具体的な記述例
3 情緒的理解の段階	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人たちは確実に自分たちよりは動きにくいと思うのに、そこを健常者と変わらないくらいスポーツが上手でびっくりした。 ・障害があるからといって、健常者に劣っているわけではない。 ・健常者よりは不自由な部分もあるけど、やる気や努力はみな変わらない。
4 態度形成の段階	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者と見るのがなくなった。 ・身体障害者の人は、生活するのが困難な人と考えていたが、自分だったらできないであろうプレーやスポーツがあって助けてあげようっていう気持ちから教えてほしいって気持ちも追加された。 ・障害があっても健常者よりスポーツができる人がいること知って、障害のある人もない人も同じ人間だから、差別やいじめは本当にやってはいけないことだなと思いました。

4.1. 社会的不利イメージの変容及びその要因

まず、授業実践前後において、社会的不利因子の得点が有意に低下した要因について、本授業実践で、パラアスリートの競技力の高さを示す映像を活用したことが考えられる。社会的不利イメージには、「不利な」、「不自由な」、「かわいそうな」などが含まれる。岡田ほか（2021）は、大学生を対象としたシッティングバレーボール体験の前後において、社会的不利イメージが変容したことを明らかにしている。そして、その要因として、パラスポーツ体験を通して、学生が障害者の困難を経験したことで、障害者の能力に対する評価が高まったことを挙げている。また、乳井ほか（2020）は、体育理論の授業冒頭に2016リオパラのダイジェスト映像を視聴することによって、生徒がパラアスリートに対し、自分たちと同じようにスポーツ活動を行え

ることを理解し、社会的不利イメージが変容したとしている。

本授業実践では、パラアスリートが健常者と同等、あるいは、それ以上に厳しい練習に取り組んでいる様子や、観客が沸き立つようなスーパープレーをしている様子などを取り上げた。具体的には、男子車椅子バスケットボールのパトリック選手がプレーする映像や、パラ男子走幅跳のレーム選手の跳躍映像である。これらの影響から、身体障害者に対する認識の変化に関する自由記述における、「最初は何もできないと思っていたけど、とても強く生きていることが分かった」、「身体障害者の人は、生活するのが困難な人と考えていたが、アスリートは自分だったらできないであろうプレーやスポーツがあって、助けてあげようって気持ちから、教えてほしいって気持ちも追加された」という回答に代表されるように、身体障害者に対する社会的不利なイメージが変容したと思われる。

また、身体障害者に対する認識の変化に関する自由記述については、社会的不利イメージに関連するものが多かった。その中で、表3で示したように、障害理解の発達段階における第5段階である受容的行動の段階に分類された記述がなかった点は、授業実践における課題として捉えることができる。徳田(2005b)は「社会の多くの人がこの段階に達し、なおかつ制度、法律、環境が整備されるならば、『完全参加と平等』は可能になる」(p.8)と述べている。したがって、生徒が受容的行動の段階に到達できる、すなわち、自分達が生活する社会的集団に障害者が参加することを当然のように受け入れ、また、障害者に対する援助行動が自発的に現れるようにする必要があると考えられる。しかしながら、手塚・里見(2021)が、障害理解教育における「かかわり」の重要性を指摘しているように、障害者との直接的な関わり合いのない、映像教材を活用した授業実践のみでは、受容的行動の段階に到達することは難しい可能性も示唆された。

4.2. 同情イメージの変容及びその要因

次に、授業実践後において、同情因子の得点が有意に低下した要因について、本授業実践でパラアスリートの生い立ち及び考え方に関するインタビュー映像を取り扱ったことが考えられる。同情イメージには、「辛い」、「悲しい」、「不幸な」などが含まれる。乳井ほか(2020)は、授業において、障害者に対する抵抗感あるいは偏見を取り除くような問いかけを多用すること、また、生徒が障害者と共に楽しめるスポーツを考案する際に、「スポーツを共に楽しむためには」という志向にさせることにより、同情イメージが変容した

としている。

本授業実践では、パラアスリート自身が後天的に身体障害者になったことを前向きに捉えていること、社会に影響を及ぼすことが自身の使命であると考えていることなどを取り上げた。具体的には、大西瞳選手のインタビュー映像及び我が国の若手パラアスリートのトークイベントの内容である。これらの影響から、身体障害者に対する認識の変化に関する自由記述における、「暗い、かわいそうというイメージから、努力家、メンタルが強い人というイメージになった」、「暗い印象から明るい印象になった」という回答に代表されるように、身体障害者に対する同情イメージが変容したと思われる。

ここまでの考察をまとめると、本授業実践は、生徒の身体障害者に対する社会的不利なイメージ及び同情的なイメージに対し、好影響をもたらしたと推察される。他方、村上ほか(2018)は、大学生を対象として、知的障害及び発達障害に対する理解を深めるための講義を行い、学生の障害・障害者に対するイメージの変容について検討した結果、1回の講義ではこれらが変容しなかったことを報告している。また、Reichhart et al.(2008)は、人々がパラアスリートの活躍を直接観戦することで、障害者に対する見方・考え方が変わり、肯定的なイメージにつながると述べている。これらのことを踏まえると、2時間という限られた授業時数の中で、障害者との交流あるいはパラアスリート競技の観戦を伴わずとも、社会的不利イメージ及び同情イメージが変容したことは、特筆すべき点であると思われる。しかしながら、「パラリンピックは『障害者全体の文化』としては捉えることが難しい」(渡, 2020, p.137)といわれているように、今回の生徒のイメージはパラアスリートに限ったものであり、身体障害者一般に対するイメージではないという可能性も考えられる点に留意する必要がある。

4.3. 尊敬イメージの変容を阻害した要因

尊敬因子については、授業実践前後でその得点に有意差が認められなかった。乳井ほか(2020)は、尊敬イメージの変容に資する要因として、メダリストの活躍あるいはファインプレーなどの名場面を用いた映像の活用を挙げている。本授業実践では、2016リオパラのハイライトのように、名場面を用いた映像を活用したにも関わらず、授業実践後において、尊敬イメージに変容がみられなかった。そのため、尊敬イメージの変容を阻害した要因があると考えられる。この阻害要因を自由記述から推察すると、授業実践における授業者の問いかけの内容が、生徒に影響を与えたことが考

えられた。

尊敬イメージには、「尊敬できる」、「頑張っている」、「偉い」などが含まれるが、授業者は、徳田（2005c）の「『障害のある人は何もできない』という見方はもちろん偏見ですが、『障害者は常に努力をし続けている立派な人だ』という見方も大きな偏見です。障害者の能力や努力を適正に評価できるように、教育や情報提供をしていかななくてはならないでしょう」（p.11）という指摘を踏まえ、「『障害があるのに』こんなに努力している、『障害があるのに』こんなに良い記録を出せてすごい、という感想を抱くことは、パラアスリートを特別扱いしていることになるのではないか」ということを、授業実践の中でたびたび問いかけていた。生徒の障害の認識には、教師の対応が影響を及ぼすとされているが（徳田・水野，2005，p.30）、授業者から、パラアスリートを過度に賛美することに対する疑問を投げかけられたことが影響して、「障害者とか普通の人とか関係なくて、障害者も普通の人だと思いました」、「普通の人々と変わらないと思う」という回答に代表されるように、生徒の尊敬イメージが変容しなかったものと思われる。

しかしながら、栗田・楠見（2010）は「特に、身体障害者に対する『尊敬』のイメージの上昇は、接触経験の有無にかかわらず、交流態度の改善に影響を与えることが考えられる」（p.129）、「身体障害者に対する『尊敬』のイメージを強めることが、交流への当惑や表面的交流に対する抵抗感を軽減することにつながる影響力を持つ」（p.136）と述べている。このことを踏まえると、本授業実践を通じて、生徒の身体障害者に対する尊敬イメージに影響を及ぼすことができなかった点は課題である。徳田（2005c）の障害者に対する過度な賛美も偏見の1つであるという指摘に留意しつつ、いかに尊敬イメージを変容させるかということについては、今後検討する必要があると思われる。しかしながら、尊敬イメージには「あたたかい」、「優しい」といったイメージが含まれることを踏まえると、映像教材を用いた授業実践によってのみでは、生徒の尊敬イメージを変容させることは困難である可能性も考えられる。そのため、例えば、映像教材を活用した授業実践を事前学習として行ったうえで、パラアスリートによる講演会あるいは実技指導を行うなど、本授業実践の年間計画への位置付けを明確にすることが求められる。

5. まとめ及び今後の課題

本研究の目的は、パラアスリートの映像教材を活用

した、パラリンピック教育に関する体育授業実践が、生徒の身体障害者に対するイメージに及ぼす効果について明らかにすることであった。その結果、以下の3点が明らかになった。

1. パラアスリートの映像教材を活用した授業実践は、生徒の身体障害者に対する社会的不利イメージ及び同情イメージに対し、肯定的な影響を及ぼした。その要因としては、授業実践において、パラアスリートの競技力の高さ、並びに、生い立ち及び考え方を示す映像を取り扱ったことが挙げられると考えられた。
2. パラアスリートの映像教材を活用した授業実践は、生徒の身体障害者に対する尊敬イメージに対し、影響を及ぼす可能性は低いという結果が得られた。その要因として、授業実践における授業者の問いかけの内容、具体的には、パラアスリートの努力及び結果への過度な賛美に対する疑問が挙げられると考えられた。
3. 授業実践後における、生徒の障害理解のレベルは、第3段階の情緒的理解の段階に留まる生徒が多く、第5段階の受容的行動の段階に至った生徒は皆無であった。

今後の課題としては、以下の3点が挙げられる。

1. 本研究では、生徒の身体障害者に対するイメージを調査したのみであり、障害者に対する差別あるいは偏見の解消にとって重要となる、実際に対象者と接する際にどのような行動をとるのか、ということを検討することができなかった。そのため、実際の行動場面についても検討する必要があると考えられる。
2. 本研究では、実際に生徒が身体障害者と交流した場合もしくは他の教材を用いた授業実践などの効果と比較することができなかった。そのため、本研究で活用した尺度を用いて、他の実践事例と比較することが必要であると考えられる。
3. 本研究では、授業実践前において、生徒の身体障害者に対する認識を調査していないため、授業実践を通じて、生徒の障害理解の発達段階レベルが高まったのかについては、検討することができなかった。したがって、授業実践前後において、生徒の身体障害者に対する認識を調査し、授業実践の成果及び課題について、より詳細に検討する必要があると考えられる。

パラ教育に関する体育授業実践について、「現状では（保健）体育科の中でオリパラ教育を推進するという方針は、学習指導要領によって示されているものの、現場の教員にとって具体的内容が見えにくい」

(原, 2020, p.227) といわれるが, 本研究を通して, パラ教育に関する授業実践事例を検討できたことは, パラ教育を展開する現場の教員にとって, 有益であると考えられる。一方で, 映像教材を活用した授業実践のみによって, パラ教育を進めることの限界も示唆された。そのため, 「過程においてメディア教材をどのように位置づけ, その前後にどのような教育的働きかけを行うのか」(望月, 2005, p.27) について検討することも必要不可欠であろう。また, 「パラリンピックは障害理解や共生社会の実現の一つの手段ではあるが全てではない」(渡, 2020, p.146) ことを念頭に置き, パラ教育を含めたあらゆる教育活動を通して, 障害理解及び共生社会実現のための教育を推進していくことが望まれる。

脚注

1. 日本障がい者スポーツ協会 (2021) が2021年3月に公表した「2030年ビジョン」において, 「『障がい者スポーツ』という言葉, 地域行政・企業のイベントや, マスコミ等において既に一般的に使用されている『パラスポーツ』(もう一つのスポーツ)に置き換えて使用」(p.1) することが示された。そこで, 本研究においては, 先行研究で「障害者スポーツ」と表記されている箇所について, 「パラスポーツ」で表記を統一することとした。
2. スポーツ概論は, 体育科のうち, 理論及び課題研究に関する科目の1つである (文部科学省, 2019)。
3. 本授業実践で用いた6つの映像教材は, 東京2020オリンピック競技大会公式ウェブサイト及び動画共有サイトに掲載されたものであった。動画共有サイトの動画については, 著作権侵害に留意し, 公式マークを与えられたアカウントによって掲載されている動画, 並びに, 無断複製ではないと思われる動画のみを活用した。
4. <https://olympics.com/tokyo-2020/ja/news/videos/video-080-ja>, (最終アクセス日2021年9月12日)。
5. <https://www.youtube.com/watch?v=YP2pK6hZvY>, (最終アクセス日2021年9月12日)。
6. https://www.youtube.com/watch?v=E6Cp_MCesII, (最終アクセス日2021年9月12日)。
7. <https://www.youtube.com/watch?v=Yhgrp9U2RU>, (最終アクセス日2021年9月12日)。
8. <https://www.youtube.com/watch?v=WTnwxOZi58>, (最終アクセス日2021年9月12日)。
9. <https://www.youtube.com/watch?v=vdA7Ufny3zk>, (最終アクセス日2021年9月12日)。

文献

- 安藤佳代子・兒玉友・三井利仁・藤田紀昭・吉田文久 (2021) 大学と地域が連携したパラリンピック教育活動—2021年以降の継続的な取り組みを見据えて—。日本福祉大学スポーツ科学論集, 4: 11-16.
- Beckett, A. E. (2009) 'Challenging disabling attitudes, building an inclusive society': Considering the role of education in encouraging non-disabled children to develop positive attitudes towards disabled people. *British Journal of Sociology of Education*, 30(3): 317-329.
- 乳井勇二・秋和真澄・岡田悠佑 (2020) 高等学校「体育理論」領域におけるパラリンピックを教材とした授業モデルの効果検証—知識と障害者イメージの変容に着目して—。日本体育大学スポーツ科学研究, 9: 40-49.
- 原祐一 (2020) 学校体育のこれからと地域。日本スポーツ社会学会編集企画委員会編, 2020東京オリンピック・パラリンピックを社会学する—日本のスポーツ文化は変わるのか—。創文企画: 東京, pp.220-240.
- 北野華子・秋山美紀 (2020) パラリンピックレガシーの長期的な継承: アトランタとバンクーバーからの示唆。Keio SFC journal, 20 (1): 208-232.
- 神野宏司・嶋崎博嗣・平野智之・南野奈津子 (2021) 幼児に対する障害理解教育教材プログラムの作成と評価。ライフデザイン研究, 16: 145-154.
- 近藤智靖 (2020) 保健体育科とはどのような教科か。日本教科教育学会編, 教科とその本質—各教科は何を目指し, どのように構成するのか—。教育出版: 東京, pp.134-139.
- 栗田季佳・楠見孝 (2010) 「障がい者」表記が身体障害者に対する態度に及ぼす効果—接触経験との関連から—。教育心理学研究, 58 (2): 129-139.
- 宮崎明世 (2019) 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の展開と評価: 2016・2017年オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業報告書から。体育学研究, 64 (2): 855-868.
- 水野智美 (2005) 障害理解教育における留意点。徳田克己・水野智美編著, 障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—。誠信書房: 東京, pp.63-69.
- 望月珠美 (2005) 障害理解とマスコミ。徳田克己・水野智美編著, 障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—。誠信書房: 東京, pp.23-29.
- 文部科学省 (2017a) 小学校学習指導要領 (平成29年告示)。東洋館出版社: 東京。
- 文部科学省 (2017b) 中学校学習指導要領 (平成29年

- 告示). 東山書房: 京都.
- 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領 (平成30年度告示). 東山書房: 京都.
- 文部科学省 (2019) 高等学校学習指導要領 (平成30年度告示) 解説 保健体育編 体育編. 東山書房: 京都.
- 村上理絵・若松昭彦・氏間和仁・村田真志・谷本忠明・吉利宗久 (2018) 知的障害および発達障害に対する大学生のイメージおよび意識の変化—教育学部生を対象とした授業のアンケート分析から—. 広島大学教育学研究科紀要 第一部 学習開発関連領域, 67: 91-97.
- 日本障がい者スポーツ協会 (2021) JPSA「2030年ビジョン」—活力ある共生社会の実現に向けて—. https://www.jsad.or.jp/news/detail/20210316_002347.html. (参照日2021年9月17日).
- 日本財団パラリンピックサポートセンター (2018) 若手パラアスリート4人らがトークイベントに登壇. パラリンピックが社会に与える影響とは?. <https://www.parasapo.tokyo/topics/5595>. (参照日2021年9月12日).
- 二宮雅也 (2017) オリンピック・パラリンピック教育の展望: オリンピック・パラリンピックに関する教育プログラム講習の実践から. 教育研究所紀要, 26: 137-148.
- 岡田悠佑・金沢翔一・根本想・乳井勇二・鈴木康介 (2021) 大学生を対象としたシッティングバレーボール体験の効果検証—身体障がい者イメージの変容に着目して—. 育英短期大学研究紀要, (38): 79-85.
- 岡田悠佑・友添秀則・深見英一郎・吉永武史・根本想 (2018) 日本におけるオリンピック・パラリンピック教育の促進方法に関する研究: オリンピック・パラリンピック教育を実施した教員の視点に着目して. 体育学研究, 63 (2): 871-883.
- オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて 最終報告. https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/004_index/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/07/29/1375094_01.pdf. (参照日2021年9月12日).
- 小野聡子 (2005) 総合的学習の時間における障害理解教育. 徳田克己・水野智美編著, 障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—. 誠信書房: 東京, pp.82-88.
- Reichhart, F., Dinel, A. and Schantz, O. J. (2008) Spectating at the Paralympic Games: Athens 2004. In: Gilbert, K. and Schantz, O. J. (Eds.) The Paralympic Games: Empowerment or Side Show?. Meyer & Meyer Sport: Aachen, pp.57-67.
- 佐々木浩 (2018) オリンピック・パラリンピック教育実践に関しての一考察: 中学校における取組を通して. 初等教育論集, 19: 42-58.
- 佐々木浩 (2019) オリンピック・パラリンピック教育に関する実践的研究. 初等教育論集, 20: 57-67.
- 佐々木浩 (2020) 小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に関する実践的研究: 2年生のI'm POSSIBLEを活用した授業を通して. 初等教育論集, 21: 34-48.
- 手塚知子・里見達也 (2021) 小学校における障害理解教育の展望—「知見」と「かかわり」及び教師の役割—. 山梨障害児教育学研究紀要, 15: 69-73.
- 徳田克己 (2005a) 障害理解研究のテーマ. 徳田克己・水野智美編著, 障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—. 誠信書房: 東京, pp.274-280.
- 徳田克己 (2005b) 障害理解と心のバリアフリー. 徳田克己・水野智美編著, 障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—. 誠信書房: 東京, pp.2-10.
- 徳田克己 (2005c) 障害者に対する偏見とその原因. 徳田克己・水野智美編著, 障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—. 誠信書房: 東京, pp.11-15.
- 徳田克己・水野智美 (2005) 障害理解と家庭の話題. 徳田克己・水野智美編著, 障害理解—心のバリアフリーの理論と実践—. 誠信書房: 東京, pp.30-33.
- 豊村和真 (2005) 学生の障害児者に対する受容的態度に関する研究 (第2報). 北星論集, 42: 87-99.
- 矢島佳子・渡正・平賀慧・永田悠祐・中島裕子 (2021) 東京都と千葉県におけるパラリンピック教育の実態と今後の課題: 小学校・中学校・特別支援学校教員へのアンケート調査結果より. 日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要, (15): 1-50.
- 山田潔・大野敏明 (2018) パラリンピック放送に対する身体障害者の声: ピョンチャンパラリンピックの放送に関するWEB調査より. 放送研究と調査, 68 (11): 58-82.
- 渡辺弘純・曾我知子 (2002) 大学生における障害者との過去の活動経験がその受容に及ぼす影響. 愛媛大学教育学部紀要, 49 (1): 43-57.
- 渡正 (2020) 障がい者スポーツにもたらされるべき変化とは. 日本スポーツ社会学会編集企画委員会編, 2020東京オリンピック・パラリンピックを社会学する—日本のスポーツ文化は変わるのか—. 創文企画: 東京, pp.130-150.